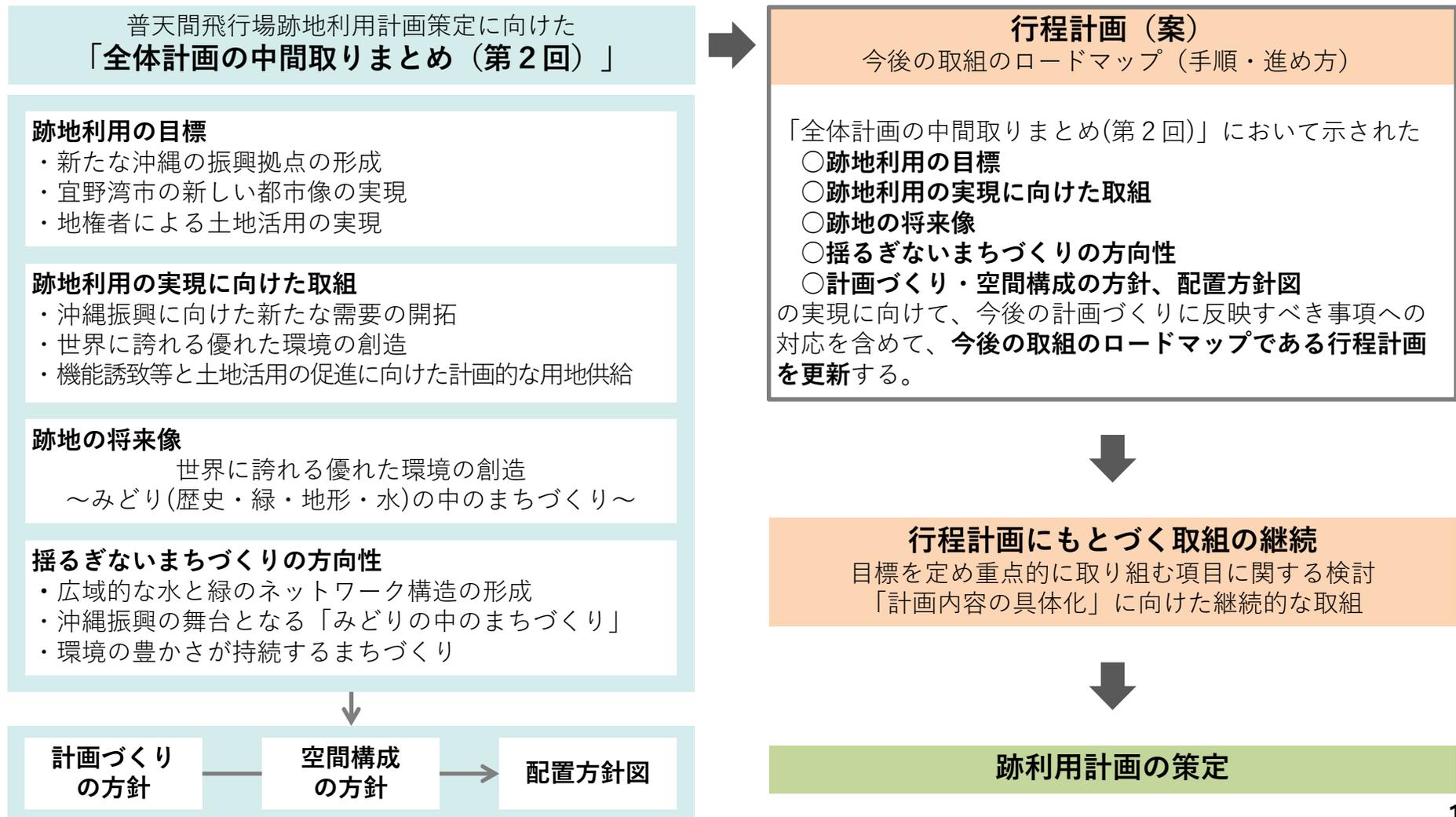


1. 行程計画の見直し方針

■行程計画の位置づけ

検討の深化を緩めないための目標を設定し、返還時期が確定するまでの時間を有効に活用することを念頭に「跡地利用計画（素案）」を作成するまでの手順・進め方となる「行程計画（案）」を策定する。



1. 行程計画の見直し方針

■目標設定

行程計画の見直しにあたっては、過年度に得た有識者からの助言等を踏まえ、以下の目標を設定して取り組むものとする。

- ①次期沖縄振興計画※に対し、普天間飛行場の跡地利用の観点から提案を行うことを目指す。
※現在の沖縄振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）の計画の期間は令和4年度から令和13年度までの10年間。
- ②社会情勢の変化を把握しながら時代や状況に合わせて深化する戦略的・能動的な行程計画の策定を目指す。

目標設定を踏まえた行程概略

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	~
沖縄振興計画 策定スケジュール (想定)	沖縄振興計画「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」(R4~R13)										次期 沖縄振興計画 (R14~)	
普天間飛行場 検討スケジュール	全体計画の 中間 取りまとめ (第2回)	行程計画 の見直し				全体計画の 取りまとめ	跡地利用計画 の作成	提案				
		行程計画 の更新			反映							
	行程計画に基づく取組の実施 目標を定め重点的に取り組む項目に関する検討					取組の継続						

1. 行程計画の見直し方針

■見直し手順（1 / 2）

- 行程計画の見直しにあたっては、次期沖縄振興計画(令和14年度～)に対し、提案を行うことを目指すことから、**概ね10年間の検討項目・手順を整理**する。

<検討項目> 目標を定め重点的に取り組む項目の抽出

- 計画分野別の取組内容について、これまでの検討状況を整理し、**検討の深化に向けた分類**を行い、立入調査や返還時期に影響されず検討の深化を図る取組を「**目標を定め重点的に取り組む項目**」として抽出する。



目標を定め重点的に取り組む項目

過年度の有識者意見、沖縄県民フォーラム、推進会議等での意見等を踏まえ、**次期沖縄振興計画への反映を目指す事項、継続的に深化を図る事項**の取組内容を「**目標を定め重点的に取り組む項目**」として整理した。



1. 行程計画の見直し方針

■見直し手順 (2 / 2)

<手順>

- ・「目標を定め重点的に取り組む項目」の手順を検討するにあたっては、調査・検討事項の特性を整理し、着実に検討を進めるための手順を検討する。
- ・令和9年度の取りまとめに向け、検討の深化の到達点として、令和9年度段階のアウトプットイメージを設定し、不変的要素の強いものから実施する手順とする。

特性の整理及びアウトプットイメージの設定の概念図



2. 行程計画の見直しの検討

■検討の深化の到達点（令和9年度段階のアウトプットイメージ）

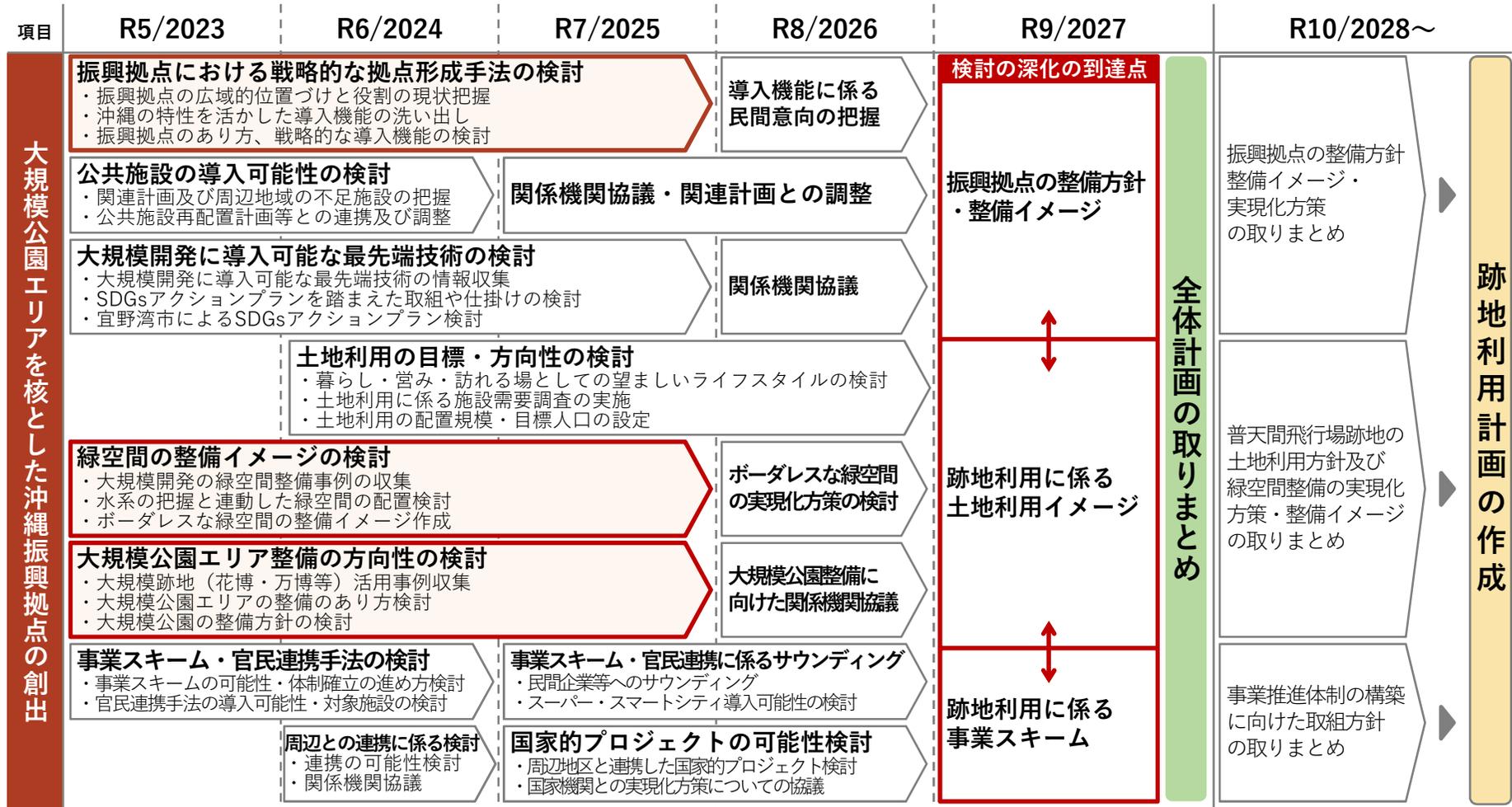
「目標を定め重点的に取り組む項目」の検討の深化の到達点として「令和9年度段階のアウトプットイメージ」を以下のとおり設定する。

目標を定め重点的に 取り組む項目	検討の深化の到達点（案） （令和9年度段階のアウトプットイメージ）
大規模公園エリアを核とした 沖縄振興拠点の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興拠点の整備方針・整備イメージ ・ 跡地利用に係る土地利用イメージ ・ 開発に係る事業スキーム
周辺インフラや市街地 との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の導入見直し ・ 地区内道路配置の整備方針 ・ 周辺地域で必要となる都市施設整備の方針
歴史的資源・景観資源 の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源（歴史・文化・自然等）の承継方法 ・ 歴史・景観資源の活用方法 ・ 水脈に係る活用方法
水環境・地下空洞にかかる 調査検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琉球石灰岩の跡地利用への影響と対応方針 ・ 水脈・地下空洞の跡地利用への影響と対応方針
安全・安心なまちづくりの 実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域の見地からの防災機能の導入方針 ・ 地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針
国内外に向けた継続的な情 報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各段階に必要なデジタルコンテンツの活用方法 ・ 教育との連携による人材育成の取組 ・ 国内外への情報発信活動の実施

2. 行程計画の見直しの検討

「重点的に取り組む項目」の行程計画について、特性の整理及びアウトプットイメージの設定を踏まえ、以下のとおり整理した。

■行程計画（1 / 6）



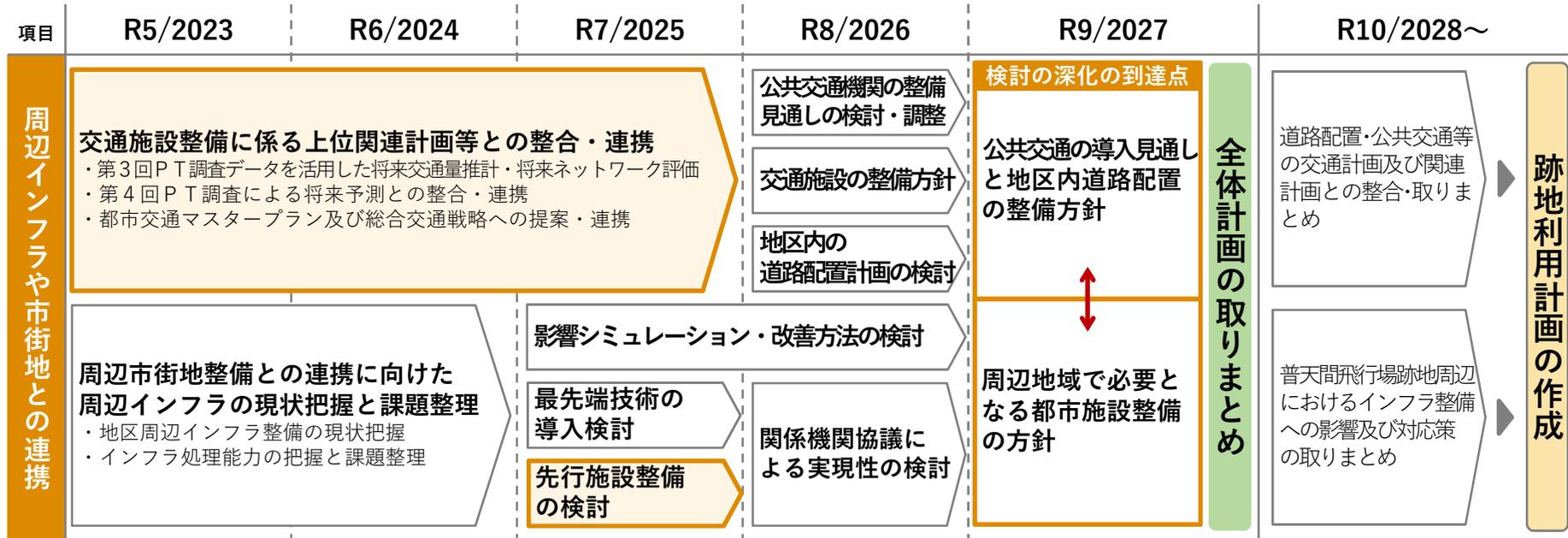
行程計画（案）のポイント

- ・新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、振興拠点の整備方針・イメージ、土地利用イメージ、事業スキームを到達点とする。
- ・戦略的な拠点の形成手法の検討や緑空間の整備イメージ、大規模公園エリアの整備の方向性を重点的に検討する。

2. 行程計画の見直しの検討

「重点的に取り組む項目」の行程計画について、特性の整理及びアウトプットイメージの設定を踏まえ、以下のとおり整理した。

■行程計画（2 / 6）



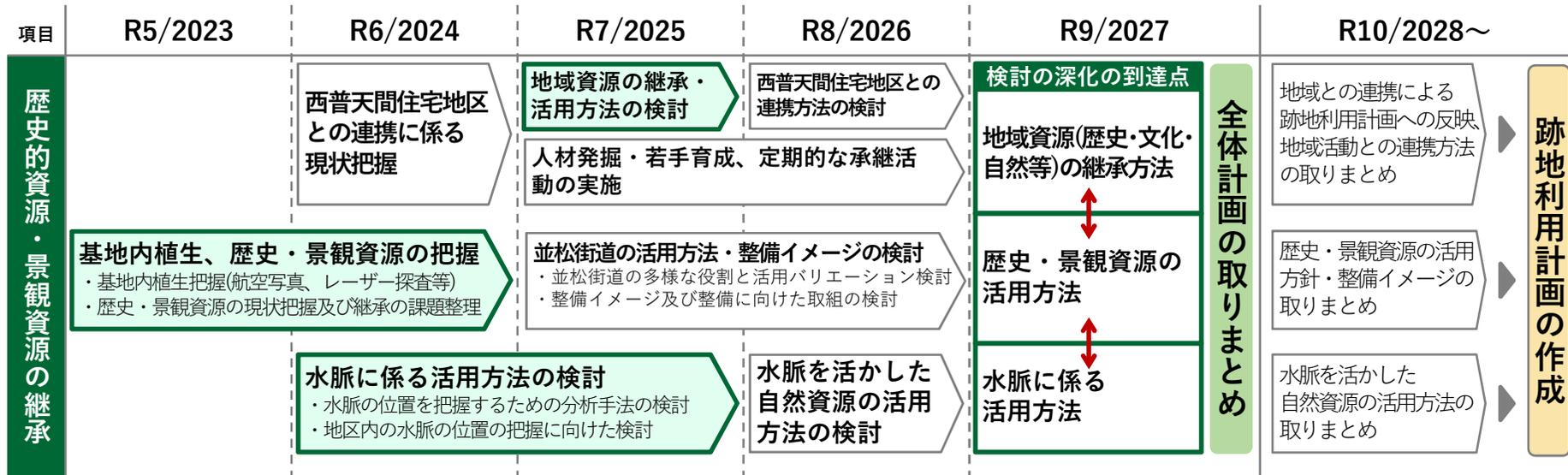
行程計画（案）のポイント

- ・ 交通関係については、第4回P T調査による将来予測を元に、上位関連計画等への整合・連携を図り、**公共交通機関・交通施設・地区内道路配置に関する整備方針**を到達点とする。
- ・ 周辺市街地整備との連携については、周辺地域への影響シミュレーションや先行施設整備の検討を行い、**周辺地域で必要となる都市施設整備の方針**を到達点とする。

2. 行程計画の見直しの検討

「重点的に取り組む項目」の行程計画について、特性の整理及びアウトプットイメージの設定を踏まえ、以下のとおり整理した。

■行程計画（3 / 6）



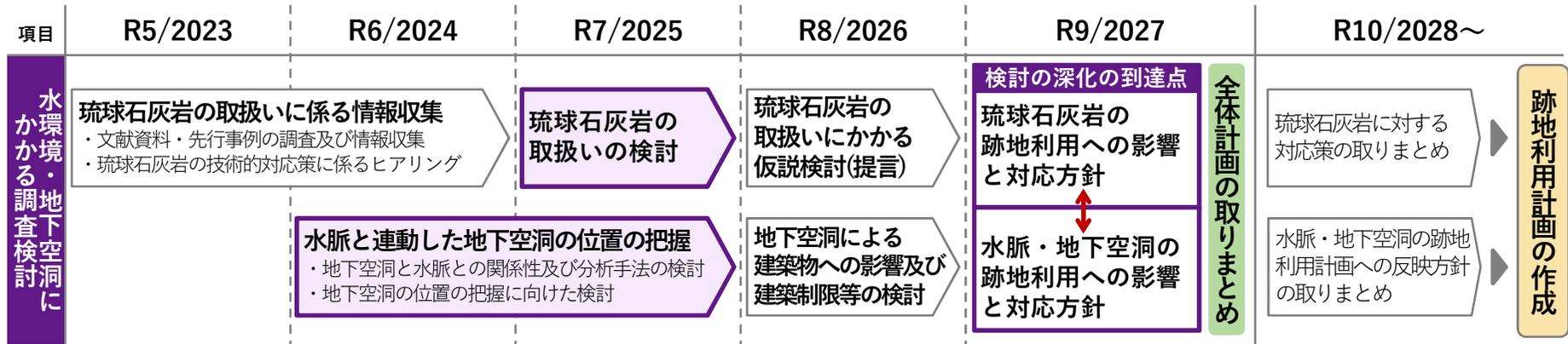
行程計画（案）のポイント

- ・地域資源（歴史・文化・自然等）については、継承・活用方法や西普天間住宅地区との連携方法の検討とともに、人材発掘・若手育成・承継活動を実施し、**地域の歴史・文化・資源等の継承方法**を到達点とする。
- ・基地内植生、歴史・景観資源については、現況把握を行い、並松街道の活用方法や整備イメージを検討し、**歴史・景観資源の活用方法**を到達点とする。
- ・水脈については、水脈の位置の把握や水脈を活かした自然資源の活用方法の検討を行い、**水脈に係る活用方法**を到達点とする。

2. 行程計画の見直しの検討

「重点的に取り組む項目」の行程計画について、特性の整理及びアウトプットイメージの設定を踏まえ、以下のとおり整理した。

■行程計画（4 / 6）



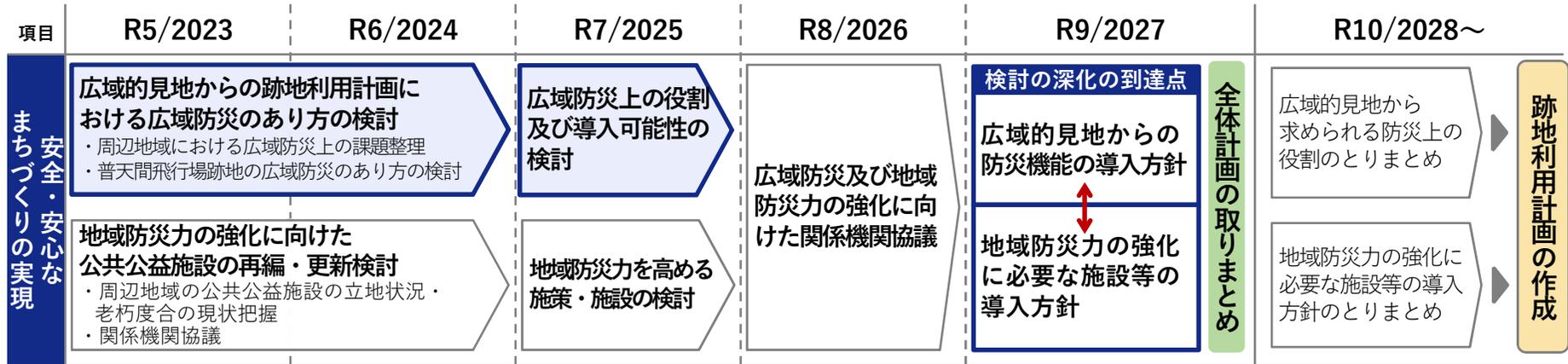
行程計画（案）のポイント

- ・ 琉球石灰岩については、県内事例や実績業者等からの技術的対応策を情報収集し、琉球石灰岩の取扱いの検討を行い、**跡地利用計画への影響と対応方針**を到達点とする。
- ・ 水脈・地下空洞については、位置の把握し、**跡地利用計画への影響と対応方針**を到達点とする。

2. 行程計画の見直しの検討

「重点的に取り組む項目」の行程計画について、特性の整理及びアウトプットイメージの設定を踏まえ、以下のとおり整理した。

■行程計画（5 / 6）



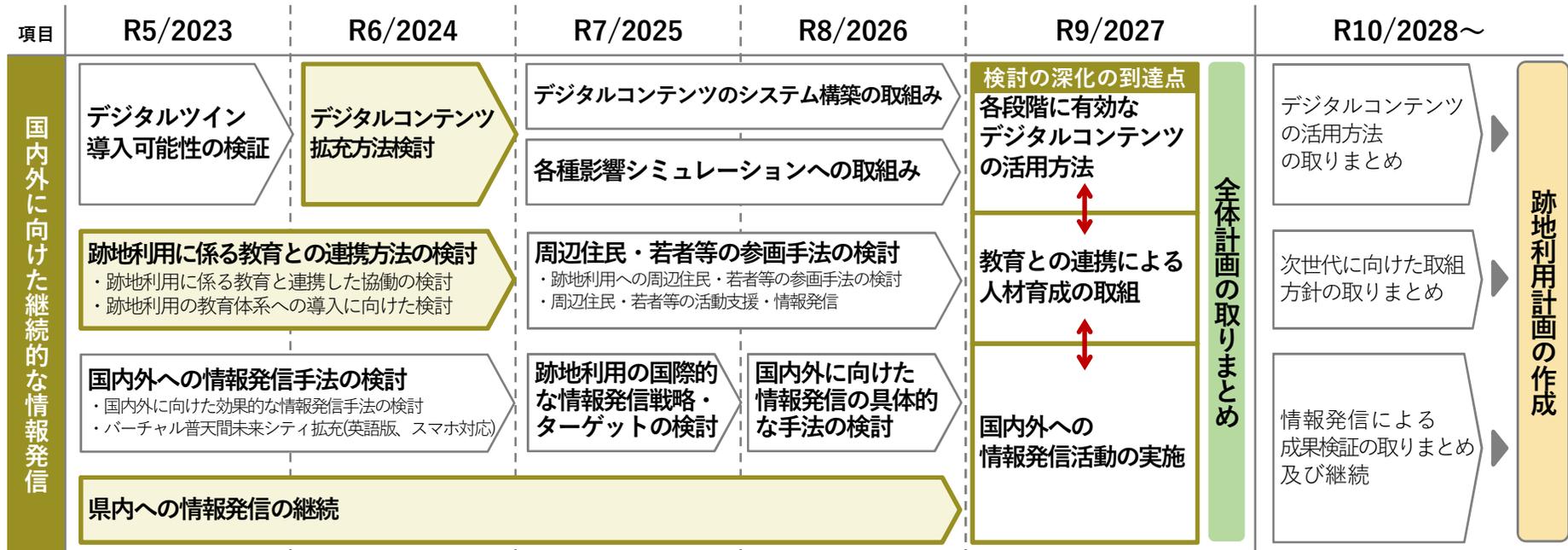
行程計画（案）のポイント

- ・ 中南部都市圏の広域的見地から普天間飛行場跡地の広域防災のあり方を検討し、役割や導入可能性の検討を行い、関係機関協議を踏まえ、**広域的見地からの防災機能の導入方針**を到達点とする。
- ・ 地域防災力の強化に向けて、普天間飛行場跡地周辺の公共公益施設の立地・老朽度を調査し、再編・更新を検討し、関係機関協議を踏まえ、**地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針**を到達点とする。

2. 行程計画の見直しの検討

「重点的に取り組む項目」の行程計画について、特性の整理及びアウトプットイメージの設定を踏まえ、以下のとおり整理した。

■行程計画（6 / 6）



行程計画（案）のポイント

- ・ デジタルコンテンツは、構想・計画・事業化・実現段階の**各段階に有効な活用方法**を到達点とする。
- ・ 教育との連携は、教育体系への導入や周辺住民・若者等の参画手法を検討し、**人材育成の取組**を到達点とする。
- ・ 情報発信は、これまでの取組を継続するとともに、国内外への情報発信戦略・ターゲットを定め、具体的な情報発信手法を検討を行い、**国内外への情報発信活動の実施**を到達点とする。